

# 瀬田川だより

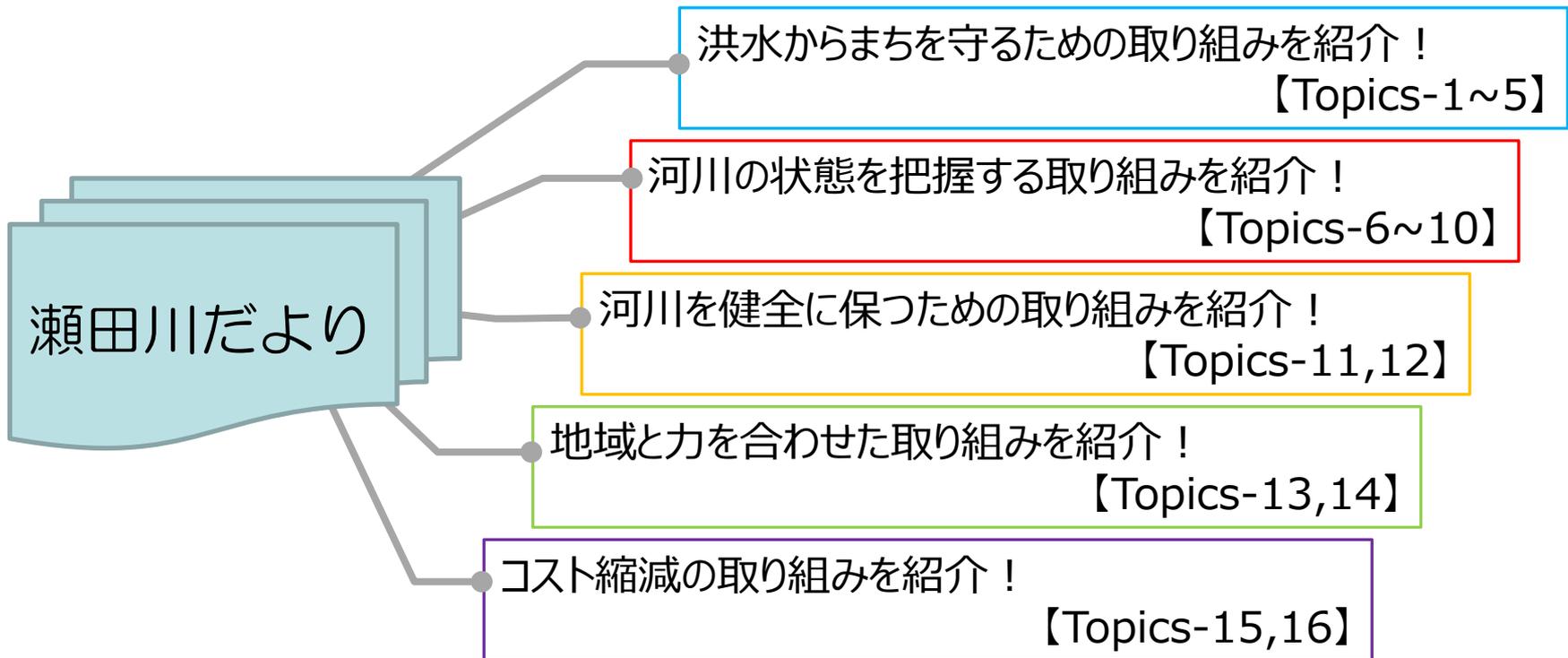
## ～Report of SETA river 2024～



琵琶湖から流れる唯一の川、「瀬田川」

## 瀬田川だより(R6瀬田川河川管理レポート)とは・・・

『瀬田川だより』では、瀬田川沿川のみなさまに、いまの瀬田川の状態を知ってもらい、琵琶湖河川事務所が取り組んでいる河川管理をわかりやすくお伝えしていきます。



## 河川の維持管理の目標

瀬田川では、治水や利水等の河川機能の維持、および施設の適切な運用等のため、『河川維持管理計画』として、河川の維持管理に関わる目標を設定しています。

### 河道の流下能力の維持に係る目標設定

これまでの河川改修等により確保された流下能力を維持します。

河道の樹木伐採



### 施設の機能維持に係る目標設定

河道、堤防、護岸・根固め工・水制工、床止め（落差工、帯工含む）、堰・水門・樋門・揚水機場等、水文・水理観測施設の機能を維持します。

陸閘操作



### 河川区域等の適正な利用に関する目標

河川の自然的、社会的特性、河川利用の状況等を勘案しながら、河川の状態把握を行うとともに、河川敷地の不法占用や不法行為等への対応を行うこととします。

不法行為への対応



### 河川環境の整備と保全に係る目標

生物の生息・生育・繁殖環境、河川景観、人と川とのふれあいの場、水質等について、当該河川の特性や社会的な要請等を考慮しながら行うこととします。

清掃活動



## 瀬田川洗堰の適切な操作を行い、浸水被害の発生を防ぎました。

- 令和6年は6月から7月にかけて、琵琶湖流域において、断続的に強い降雨がありました。琵琶湖では、水位上昇しやすい状況が長く続きましたが、瀬田川洗堰の全開放流を行うなど、適切な操作により、水位上昇を抑え、琵琶湖周辺地域の浸水被害発生を防ぐことができました。
- 令和6年度には瀬田川洗堰の全開放流を4回（のべ17日間）行いました。これに伴い、小山川水門のゲート全閉操作を4回実施して、浸水被害ゼロを達成しました。
- 下記に示す瀬田川洗堰の役割を果たすため、令和6年度は、108回のゲート操作を行いました。

### 瀬田川洗堰の役割について

瀬田川は、琵琶湖からの唯一の流出河川です。

（流入する一級河川は、117あります。）

瀬田川洗堰を操作して放流量を調節し、琵琶湖の水位管理や下流への用水補給等を行っています。

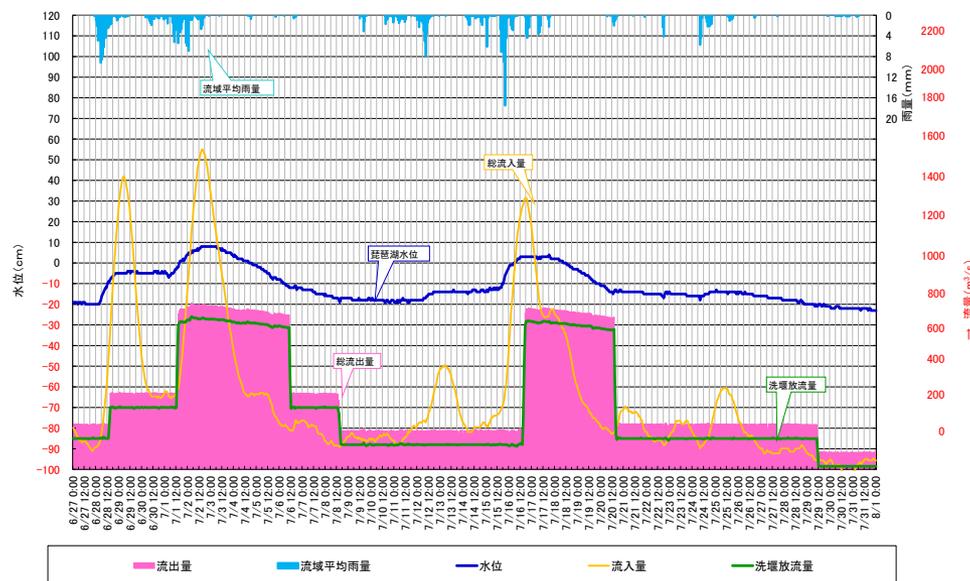
- 琵琶湖の水位維持
- 下流河川の流水の正常な機能の維持
- 水道用水、工業用水、農業用水の供給
- 洪水時における下流の洪水流量の低減
- 琵琶湖周辺の浸水被害の低減

### 令和6年6月・7月の大雨への対応

令和6年6月から7月中旬にかけて、梅雨前線や低気圧等の影響により、大雨が発生しました。

琵琶湖流域においても強い降雨となり、月間降雨量は6月が268mm、7月が262mmとなりましたが、降雨状況や下流の流況を確認しながら瀬田川洗堰を操作し、6月・7月で計14日間の全開放流をすることで琵琶湖水位の上昇を抑えました。

琵琶湖実績諸量図(令和6年6月27日～7月31日)



浸水被害の低減のために水門・樋門等を管理しています。

- 瀬田川において、琵琶湖河川事務所が管理している水門・樋門は5施設、陸閘門は6施設があります。
- 洪水時に樋門の適切な操作を行い、浸水被害ゼロを達成できるようにするため、点検、講習会、訓練等取り組んでいます。
- 令和6年度には、瀬田川洗堰の全開放流が4回行われました。これに伴い、小山川水門のゲート全閉操作を4回実施して、浸水被害の防止を図りました。

## 操作訓練状況

- 出水の際に確実な樋門の操作を行うことができるように、職員による現地での操作訓練を実施しています。
- 日時：令和6年5月22日（水）13:30～16:00
- 場所：小山川水門、千町陸閘、平津1号陸閘、稲津3・4・5号陸閘、南郷陸閘



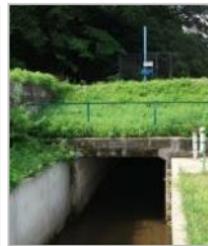
▲ 操作方法の講習



▲ 千町陸閘でのゲート設置状況



小山川水門



関ノ津樋門



立木樋門



立木第二樋門



立木第三樋門



稲津第3陸閘



稲津第4陸閘



稲津第5陸閘



平津1号陸閘



千町陸閘



南郷陸閘

## 川の水位情報について（危機管理型水位計の設置）

- 瀬田川には、洪水時に水位がどれくらい危険な高さまで上昇しているかを示す危機管理型水位計が設置されています。水位情報は、川の水位情報 (<https://k.river.go.jp/>) より、パソコンやスマートフォンで確認できます。

災害対策車両を点検・管理し、災害の際に使用できるように備えています。

- 琵琶湖河川事務所には「照明車」「排水ポンプ車」等の災害対策車両が配備されており、野洲川・瀬田川だけでなくその他地域で災害が発生した際に出動することとなっています。
- もしもの災害の際に適切に作業が実施できるように、日頃から車両の点検整備・操作訓練を行っています。
- イベント等の際に災害対策車両を展示し、地域の方々に役割や必要性を紹介しています。



▲ イベントでの広報の実施状況  
(R6年度 第10回水辺の匠クリスマスイベント 撮影)

## 琵琶湖河川事務所の災害対策車両

### 排水ポンプ車

- ・豪雨による河川の氾濫や道路冠水が発生した場合に速やかに現場に急行し、排水作業を迅速に、効率的に行えるよう、排水ポンプ・発電機を自動車に装備したものです。
- ・排水ポンプにより、1分間に30m<sup>3</sup>の水を排水することができます。



千曲川（長野県）での排水作業(R1.10)

### 照明車

- ・洪水や土砂崩れの一刻も早い復旧を行うため、昼夜連続作業をする際に作業の補助・現場の監視等ができるように照明装置、カメラ、発電機を搭載した自動車です。
- ・最大で10mの位置から、照明を25時間連続して照らすことができます。



照明車の出動状況  
(福井県南条郡南越前町,R4.8.5)

## 第9回瀬田川地域安全協議会を開催しました。

- 近年、甚大な被害を及ぼす自然災害（台風等）が多発しています。「施設の能力には限界があり、施設では防ぎきれない大洪水は発生するもの」へと意識を変革し、社会全体で洪水氾濫に備える「水防災意識社会」を再構築することが必要となっています。
- 大津・信楽圏域では、近隣の自治体や関係機関からなる「瀬田川地域安全協議会」が設置されており、取り組み内容の共有、情報提供、意見交換が行われています。令和6年5月17日(金)に第9回協議会が開催され、各構成機関により、令和6年度の主な取組内容や、重点的な取組等について情報共有や意見交換が行われました。

### 〈概要〉

・日時：令和6年5月17日（金）15:00～16:30

・参加機関：大津市 甲賀市  
 滋賀県 大津土木事務所  
 甲賀土木事務所 彦根地方気象台  
 大戸川ダム工事事務所 琵琶湖河川事務所



### ▼ 構成機関による主な取り組み内容について

「瀬田川および大津・信楽圏域の取組方針」に基づく令和6年度の取組内容

取組番号	主な取組項目	目標時期	〇完了 — 準備中				
			大津市	甲賀市	滋賀県	大津土木事務所	甲賀土木事務所
1	出水期前に協議会においてネットラインの連絡体制を確認	引き続き実施	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中
2	出水期前に協議会においてネットラインに関するネットラインの連絡体制を確認	引き続き実施	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中
3	毎年、洪水情報（協議会）について、市町村関係機関と共同でタイムラインを作成	引き続き実施	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中
4	土砂災害警戒情報発表の対応マニュアルの策定と関係機関への周知	引き続き実施	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中
5	タイムライン（防災行動計画）策定・活用計画に基づきタイムラインを作成、更新および運用	引き続き実施	実施中	実施中	—	実施中	実施中
6	避難のための時間を十分に確保した避難指示を発令するためのタイムラインの検証と取組（法務局関係等の実施）	引き続き実施	実施中	実施中	—	—	—
7	地先の安全度マップによる浸水想定および河川水位の情報を提供することで、水害の危険性を告知	引き続き実施	—	—	—	—	実施中
8	土砂災害防止法に基づき基礎調査を実施	引き続き実施	—	—	—	—	実施中
9	土砂災害警戒区域の更新・告知	引き続き実施	—	—	—	—	実施中
10	防災意識の向上について、水害および土砂災害の危険性認知について情報共有	引き続き実施	実施中	実施中	—	—	実施中
11	防災情報を、わかりやすく伝えるホームページ（SISPAD）の運営・更新	引き続き実施	実施中	実施中	—	—	実施中
12	避難情報対象者へ「帰宅」に関するためにケーブルテレビや防災メールへの登録、配信サービスの契約の推進	引き続き実施	実施中	実施中	—	—	実施中
13	住民の避難行動を促すためのブック型の洪水予報等の情報発信	引き続き実施	—	—	—	—	実施中
14	避難情報を各世帯へ確実に届けるための、音声放送端末機を設置	引き続き実施	—	—	—	—	実施中
15	河川水位情報や土砂災害警戒情報について、防災メール（プッシュ型）の利用を促進	引き続き実施	—	—	—	—	実施中
16	要配慮者利用施設の避難計画作成、更新および避難訓練等の実施状況の検証	引き続き実施	実施中	実施中	—	—	実施中
17	避難訓練マニュアルの作成	引き続き実施	実施中	実施中	—	—	実施中

### ▼ 重点取組（案）について

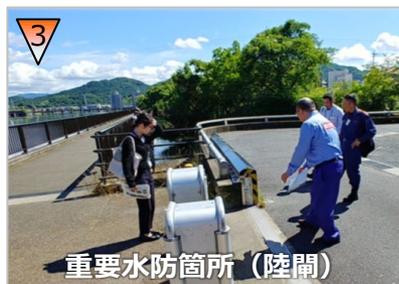
重点取組について			
① ① ②	協議会の方向性 ① ②を踏襲したリス クの周知継続	瀬田川での重点取組 7 地先の安全度マップによる浸水想定および河川水位の情報を提供することで、水害の危険性を告知 20 中小河川の想定最大規模の外力を対象とした洪水浸水想定区域図について作成し公表 24 地先の安全度マップの更新・公表 25 想定最大規模の洪水浸水想定区域図、地先の安全度マップの更新、土砂災害警戒区域等の指定等に合わせた水害・土砂災害ハザードマップを更新および周知 22 水のめぐみ会「アーク警報」、ウォーターステーション警報を拠点とした防災意識向上に資する住民意識向上イベント等の啓発活動の実施 28 作成された防災教育に関する指導計画を協議会の関係者における全ての学校に共有 31 防災に関する出前講座の実施	取組機関 滋賀県 滋賀県 滋賀県 大津市、甲賀市 近畿地整、滋賀県大津市、甲賀市 協議会全体 滋賀県 大津市、甲賀市 近畿地整、滋賀県大津市、甲賀市 滋賀県 大津市、甲賀市 滋賀県
③	安全な避難場所の確保	16 要配慮者利用施設の避難計画作成、更新および避難訓練等の実施状況の検証 17 避難誘導マニュアルの作成	協議会全体 滋賀県 大津市、甲賀市
④	マイタイムライン作成の推進	63 地域におけるタイムライン等の作成を支援	近畿地整、滋賀県大津市、甲賀市
⑤	自主防災組織の育成・連携	38 協議会の場において、水防（消防）団員、自主防災組織、企業等の参画を促すための具体的な取組について検討の上実施 39 自主防災組織の連携・協力を（組織の育成や立上げサポート等）	滋賀県 大津市、甲賀市 大津市、甲賀市
⑥	メディア連携の推進・情報ツールの改善広報	11 防災情報を、わかりやすく伝えるホームページ（SISPAD）の運営・更新 12 避難情報対象者へ確実に届けるためにケーブルテレビや防災メールへの登録、配信サービスのSNSの活用等 14 避難情報を各世帯へ確実に届けるための、音声放送端末機を設置 15 河川水位情報や土砂災害警戒情報等について、防災メール（プッシュ型）の利用を促進 35 中小河川における簡易な方法（簡易水位計・量水機等）も活用した河川水位等の情報提供	滋賀県 大津市、甲賀市 甲賀市 滋賀県、気象台 滋賀県

## 瀬田川の重要水防箇所での共同点検を実施しました。

- 「瀬田川地域安全協議会」での取組方針に基づき、瀬田川沿川自治体の水防関係者と重要水防箇所の共同点検を実施しました。
- 瀬田川洗堰の役割や操作について説明を行いました。また、災害対策車両（照明車・排水ポンプ車）および水防備蓄資材等について確認し、自治体の方々と情報共有を図りました。

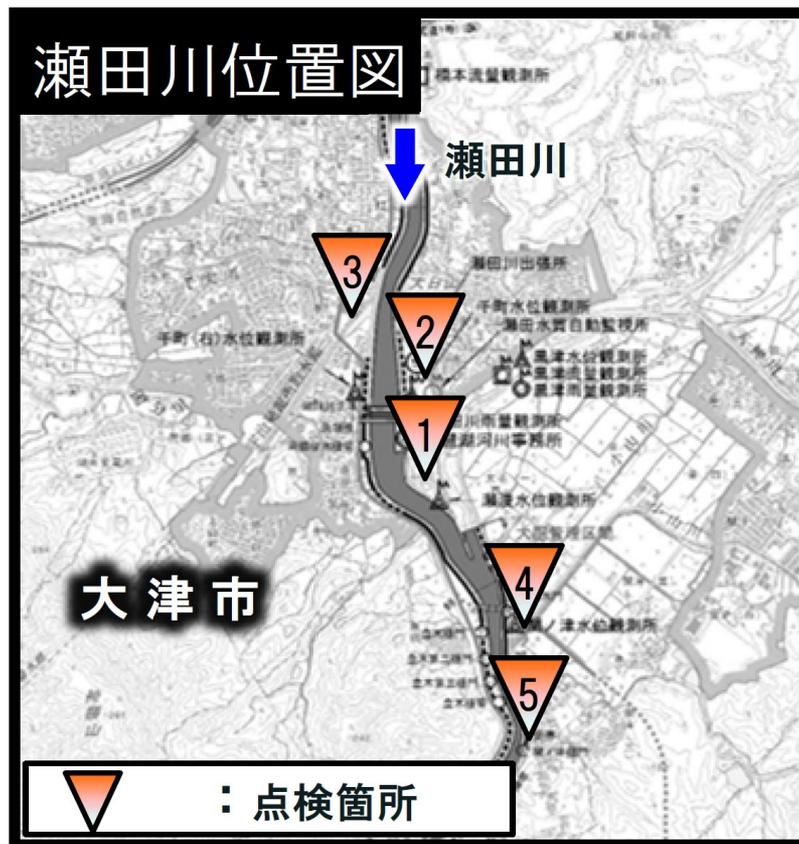
### 〈概要〉

- ・日 時：令和6年6月21日（金）13:30～15:30
- ・場 所：琵琶湖河川事務所（洗堰操作室・災害対策車両車庫）、水防備蓄倉庫（瀬田川出張所）、重要水防箇所他
- ・参加者：大津市危機・防災対策課・消防局警防課（3名）  
琵琶湖河川事務所（5名）



▲ 共同点検の実施状況

### ▼ 共同点検の実施位置図



河川の状態や利用状況を把握するため、定期的に河川巡視を実施しています。

- 河川巡視は、河川区域等における違法行為の発見、河川内の環境や利用に関する情報収集等を目的に、毎月6回(うち月1回は休日)程度で実施しています。
- 巡視項目について、令和6年度は、河川管理施設等の維持状況の確認が252件と最も多く、次に河川環境に関する情報整理について巡視されました。

巡視項目	(R6)巡視記録数
① 河川管理施設等の維持状況の確認	252件
② 河川区域等における違法行為の発見	86件
③ 河川利用に関する情報収集	101件
④ 河川環境に関する情報整理	118件
総数	557件



不法投棄されたゴミの状況



不法投棄への対応

### 不法投棄が多発しています

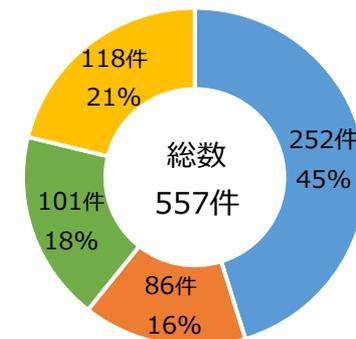
瀬田川では、不法投棄が多く、家庭ゴミから自転車まで様々なゴミが河川敷に捨てられています。

不法投棄は河川的美観を損ねるだけでなく、流水や土壌の汚染、生態系への悪影響、悪臭や蚊・ハエなど害虫の発生の原因となりますので、皆様も不法投棄の防止にご協力をお願いします。

琵琶湖河川事務所では、引きつぎ警察と協力して不法投棄対策を進めていきます。



▲瀬田川に捨てられたゴミ



- 河川管理施設等の維持状況の確認
- 河川区域等における違法行為の発見
- 河川利用に関する情報収集
- 河川環境に関する情報整理

全ての河川管理施設を定期的に点検し、機能の維持に努めています。

## 堤防・護岸の点検

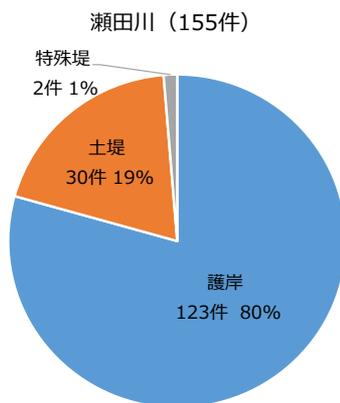
- 堤防や護岸の点検を実施するとともに、異状・変状等の有無を把握しています。



▲ 護岸点検の様子

- 点検の結果、瀬田川では155箇所の変状が確認され、そのうち護岸123箇所、土堤30箇所、特殊2箇所対策が必要と判断されました。
- 今後、必要な箇所に対して、適切な対策を実施していきます。

## ▼ 点検結果



## 樋門、機械設備等の点検

- 堤防や護岸のほかにも、出水期※を迎えるにあたり、樋門や機械設備等について、ゲート等の作動確認や設備に異常がないかなどの点検を実施しています。

- 水門：1施設
- 堰：1施設
- 陸閘：6施設
- 樋門・樋管：22施設



樋門の点検



洗堰ゲート設備の点検



CCTVの点検

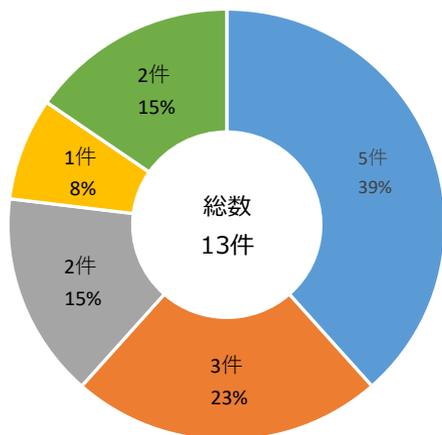


陸閘の点検操作

※ 出水期：雨により川が増水しやすい時期のこと。(6月16日～10月15日)

瀬田川を利用するみなさまの安全を守るために、点検を行っています。

- 瀬田川を訪れて利用される方々が安全に楽しんでいただくため、「河川施設に危険箇所がないか」「注意喚起が必要な箇所がないか」を確認する安全利用点検を行っています。
- 点検した箇所で補修等の必要があれば応急的に処置し、順次対策を行っていきます。
- 川はいつでもどこでも安全な状態であるとは限りません。常に様々な危険があることをご理解いただき、自己責任において十分注意してご利用ください。



- 管理用通路・階段・避難支援施設・器具
- 堤防
- 高水敷
- 水門・樋門・樋管
- 水制、根固め、床固め、床止め等
- その他

### ▲ 令和6年度の安全利用点検結果

### ▼ 安全利用点検の様子



### ▼ コンクリート欠損箇所への対策 (R5)



対策前



対策後

水質事故の発生にも迅速に対応しています。

- 琵琶湖河川事務所では、瀬田川の管理区間内で発生した水質事故に迅速に対応しており、瀬田川の水質の低下、および生態系や利水者等への影響が出ないように管理しています。
- 令和6年度は、令和6年8月と令和7年1月に、瀬田川へ繋がる水路の出口で油膜の発生が確認されましたが、職員の対応により、周辺環境等への影響はありませんでした。

## ▼水質事故発生場所



オイルフェンスで拡散を防ぎ、  
オイルマットで吸着

※R6.8とR7.1は同一箇所が発生

河川水辺の国勢調査を行い、瀬田川の状態を把握しています。

- 「河川水辺の国勢調査」は、全国の河川で生物調査（魚類調査、底生動物調査、植物調査、鳥類調査、両生類・爬虫類・哺乳類調査、陸上昆虫類等調査の6項目）、河川空間利用実態調査、河川環境基図作成調査を実施しています。
- 瀬田川は河川水辺の国勢調査の対象河川です。令和6年度には陸上昆虫類等の調査と、河川利用実態の調査を実施しており、瀬田川の生態系や河川環境の変化、河川利用者の利用状況等を継続的に確認しています。

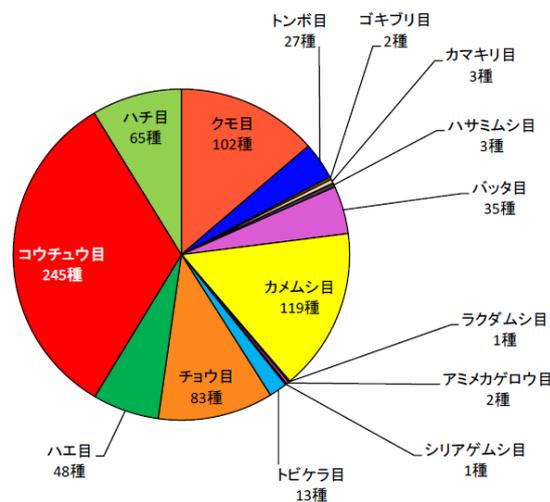
## ▼調査項目

調査項目		調査実施の頻度
生物調査	魚類調査	5年に1回
	底生動物調査	5年に1回
	植物調査(植物相調査)	10年に1回
	鳥類調査	10年に1回
	両生類・爬虫類・哺乳類調査	10年に1回
	陸上昆虫類等調査	10年に1回
河川環境基図作成調査	植生図作成調査	5年に1回
	陸域調査	
	群落組成調査	
	植生断面調査	
水域調査		

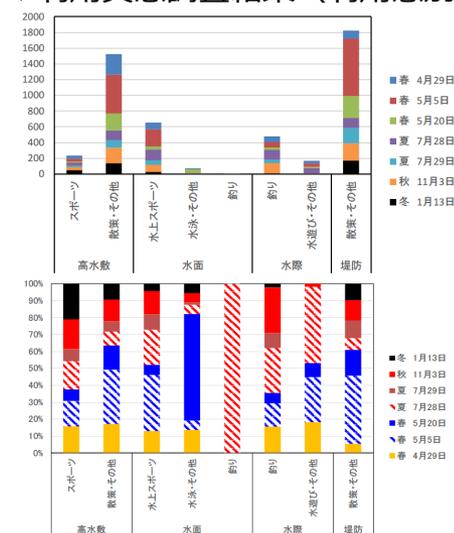
## ▼調査実施状況



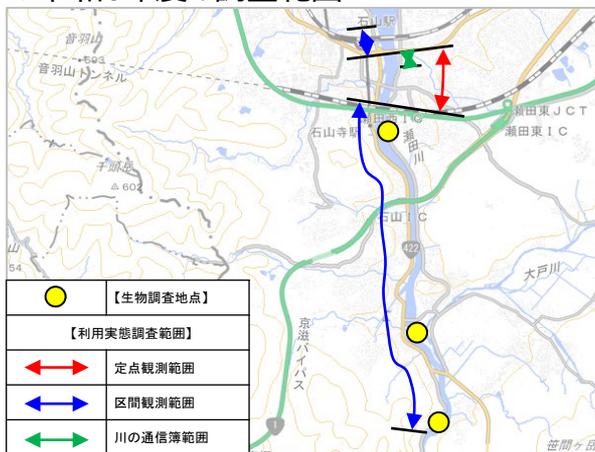
## ▼生物調査結果（確認種数）



## ▼利用実態調査結果（利用態別）



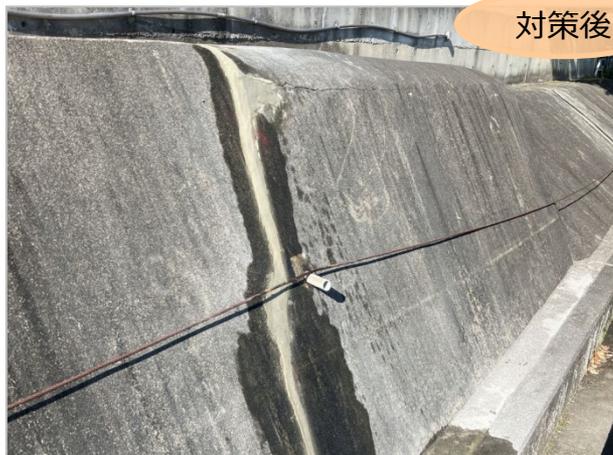
## ▼令和6年度の調査範囲



各施設の機能が発揮できるよう、不具合箇所の補修・改善を行っています。

## 護岸の補修

- クラックが見られた護岸の補修作業を行いました。



## 護岸の樹木伐採

- 護岸付近の樹木伐採および倒木処理を行いました。



## 特定外来生物を駆除する取り組みを実施しています。

- 特定外来生物とは、外来種の中から、特に生態系や人の生命等に被害を及ぼす種が指定されたものです。
- 瀬田川や琵琶湖には特定外来生物（植物）のオオバナミズキンバイやナガエツルノゲイトウ、オオキンケイギク等が多く生育しており、在来植物等の生態系や漁業に深刻な影響を与える可能性があります。
- 瀬田川や琵琶湖の生態系を維持するため、琵琶湖河川事務所では特定外来生物の繁茂対策の検討や駆除活動を実施しています。令和6年度は、瀬田川クリーン作戦等の地域住民による駆除イベント等も実施され、特定外来生物の生育面積は年々減少傾向にあります。

### 特定外来生物を駆除する取り組み

#### ▼瀬田川の子な特定外来生物（植物）



出典：  
農林水産省HP



出典：  
日本の外来種対策  
(環境省)

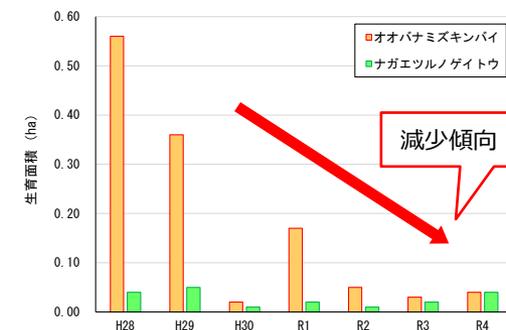
#### ▼オオバナミズキンバイの発芽抑制施工



#### ▼瀬田川クリーン作戦



#### ▼特定外来生物の残存面積（瀬田川）



## 「水辺の匠」を開催しました。

### 「第17回水辺の匠」・「第10回水辺の匠クリスマスイベント」の開催

- 地域の皆さんに琵琶湖河川事務所の事業を紹介し、また、水辺に親しみを持っていただけるように、住民団体と協力して「水辺の匠」を毎年開催しています。
- 令和6年度は、「第17回水辺の匠(7/21)」に加え、「第10回水辺の匠クリスマスイベント(12/8)」が実施され、様々なイベント企画を通して地域住民の方に洗堰の役割や防災意識の向上について考えていただくことができました。

#### 【第17回水辺の匠】

- 日時：令和6年7月21日(土) 9:30～16:00
- 場所：ウォーターステーション琵琶湖  
アクア琵琶湖
- 主催：ウォーターステーション琵琶湖の会  
琵琶湖河川事務所
- 参加者数：約900名

#### 【第10回水辺の匠クリスマスイベント】

- 日時：令和6年12月8日(日) 9:30～15:30
- 場所：ウォーターステーション琵琶湖  
アクア琵琶湖
- 主催：ウォーターステーション琵琶湖の会  
琵琶湖河川事務所
- 参加者数：約900名

#### ▼ 瀬田川洗堰見学ツアー



#### ▼ SUP体験



#### ▼ 「湖水守」乗船体験



#### ▼ 堆肥配布の案内



琵琶湖河川レンジャーや河川協力団体と連携しさまざまな取り組みを行っています。

## 琵琶湖河川レンジャーの活動

- 琵琶湖河川レンジャーは、住民と行政が連携・協働して川づくりに取り組むための橋渡し役として活動しています。
- 令和6年度には、地域の瀬田川について学ぶ「瀬田川たんけんたい」や、瀬田唐橋周辺エリアで「瀬田唐橋エリアぐるりまちめぐり（ワークショップ）」を実施しました。また、ゴミや利用者マナーに関する啓発活動を行っています。
- 河川レンジャー活動支援室や河川協力団体の瀬田川リバプレ隊、瀬田川レトロカフェとともに瀬田川の魅力の発信を行っています。

### ▼ 瀬田唐橋エリアぐるりまちめぐり（ワークショップ）



### ▼ 瀬田川たんけんたい：貝掻き漁体験



### ▼ 瀬田川の清掃活動の様子（R5年度）



### ▼ 洗堰レトロカフェ（月1回開催）



## 堤防除草の刈草を堆肥化し、無償配布しています。

- 瀬田川では、堤防の異常・変状等を把握するために除草を年2回実施しています。
- 従来、発生した刈草は有料処分していましたが、平成13年度より、資源の有効活用、処分費用の削減等を目的に刈草の堆肥化に取り組んでいます。  
令和6年度には、堆肥を約414m<sup>3</sup>、延べ408人の方に配布しました。
- 堆肥は、無償で配布しています。詳しくは、下記HPをご覧ください。

【琵琶湖河川事務所HP】 <https://www.kkr.mlit.go.jp/biwako/others/recycle/index2.html>



堆肥ができるまで



イベントでの広報  
〈第10回水辺の匠クリスマスイベント〉

令和6年度「第10回水辺の匠クリスマスイベント」堆肥無償配布の配布を実施



## 河川巡視のコストを削減するため、ドローンによる河川巡視の実験を行いました。

- 瀬田川洗堰からの放流を行う前には、安全を確認するために、多くの人員と時間をかけて河川巡視をしています。
- 巡視に必要な人員削減と時間の短縮により、河川巡視のコストを削減するために、ドローンによる河川巡視の実現に取り組んでいます。
- 令和5年度には、実際にドローンの試験飛行を行い、実現に向けた効果や課題等を確認しました。

### ドローン巡視による効果

#### ▼人員と時間の削減効果

	職員による巡視	ドローン巡視	削減効果
巡視人員	7人	3人	-4人
所要時間	164分	40~60分	-100~120分

※「職員による巡視」の所要時間は、H29からR3の過去5年間の1回当たり平均巡視時間

#### ▼ドローン巡視による効果

- 巡視要員・所要時間の削減
- ドローンの撮影動画をリアルタイムで共有することができ、緊急時に、早急に対応することが可能になる。
- 室内でのドローン操作のみで、巡視を実現できる可能性がある。

#### ▼ドローン巡視の課題（一例）

- 安定した通信状況の確保
- 航空法の飛行条件への対応
- ドローン操縦者の教育・訓練

### 試験飛行実施状況の様子

#### ▼ 試験飛行実施状況



#### ▼ 実際に使用したドローン



#### ▼ ドローンの撮影記録



琵琶湖河川事務所では、公式HPのほかにも、XやYouTubeを用いて、瀬田川に関する防災情報やイベント情報を発信しています。

### ●X公式アカウント

アカウント名：国土交通省 琵琶湖河川事務所

ユーザー名：@mlit\_biwako\_ka

URL：[https://x.com/mlit\\_biwako\\_ka](https://x.com/mlit_biwako_ka)

主な投稿：日々の瀬田川洗堰の稼働状況および水位状況、各種イベント情報等



### ●YouTube公式アカウント

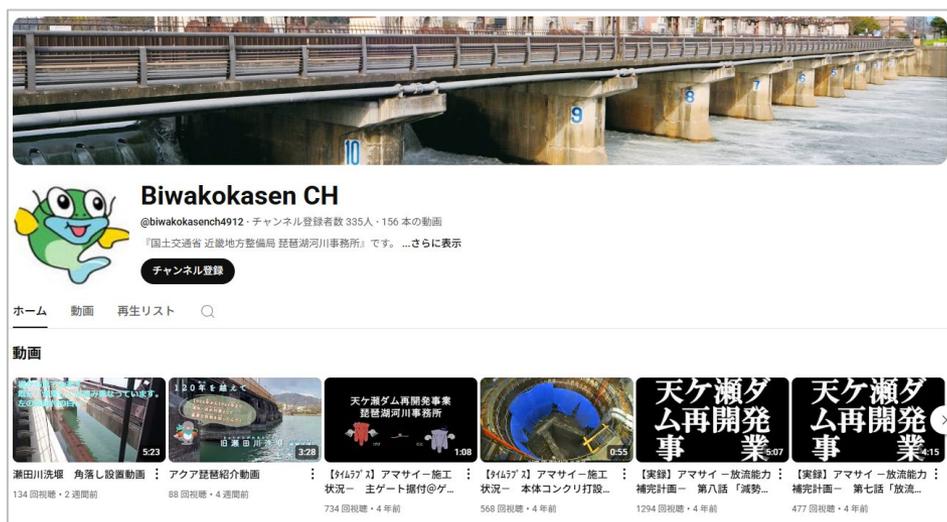
アカウント名：Biwakokasen CH

ユーザー名：@biwakokasench4912

URL：

<https://www.youtube.com/@biwakokasench4912/videos>

主な投稿：瀬田川洗堰等の河川施設の紹介、イベント実施状況等



## ■所在地・連絡先

- 国土交通省 近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所

〒520-2279 滋賀県大津市黒津4丁目5-1  
TEL. 077-546-0844

- 瀬田川出張所

〒520-2279 滋賀県大津市黒津4丁目2-1  
TEL. 077-546-0006

河川名	区間	延長	告示の番号及び年月日
瀬田川	左岸： 大津市玉野浦字高砂2179番2地先 右岸： 大津市晴嵐一丁目字南1040番1地先 から	7.5km	建設省告示 第1213号 平成5年4月16日
	左岸： 大津市関津二丁目341番3地先 右岸： 大津市石山南郷町1220番1地先 まで		

